

パブリックコメントについて

「富里市第3次行政改革大綱及び改革プラン（令和2年度改訂版）（案）」について、市民の皆さまからご意見を募集しました結果、2名から5件の意見が寄せられました。寄せられたご意見の趣旨とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

●パブリックコメント実施結果の概要

募集期間	令和2年2月13日（木）から3月3日（火）
意見提出者	2人
意見件数	5件

番号	意見の趣旨	市の考え方
1	<p>地方創生の一環として推進されている地方圏での企業誘致は、国の政策でもあります。市町村によっては企業誘致推進課や企業誘致推進室を設置して企業誘致を積極的に取り組んでいる所もあります。</p> <p>この企業誘致の目的は雇用機会の確保と税収の確保でもあります。富里市は農業を基幹産業としていますが、すでに少子高齢化によって農業の担い手の減少に直面しています。この現象は近隣の自治体でも同じ現状であると思われます。</p> <p>そこで、本市が策定した都市計画マスタープランに位置付けされている、工業団地の検討も早急に行い、富里市第三工業団地研究会を中心としたスピード感のある取組が大切ではないかと思えます。</p>	<p>今回の改訂版（案）におきまして「企業誘致の推進」を項目として位置付けております。</p> <p>第三工業団地の検討につきましては、整備の事業手法、整備条件、法規制、課題等について、総合的な分析を庁内研究組織において行っているところです。</p> <p>いただいたご意見は、今後、具体的な企業誘致における調査・研究をしていく際に参考とさせていただきます。</p>

2	<p>改革プラン1ページ項目「要望・提案・意見等の情報の管理」について、取扱い状況の記載とともに、可能な範囲でHPなどによるご意見の公開があっても良いのではないのでしょうか。或る意見が他の見識を誘発する事もあると思います。</p>	<p>現在、市のHPにて市政へのご意見・ご提案及び回答を掲載しておりますが、意見の内容により、場所や個人が特定される可能性もございますので、個人情報等に配慮して掲載事項を見定め、可能な範囲で公開してまいります。</p>
3	<p>改革プラン2ページ「情報提供の推進」について、市長による「まちかど市長室」のような市民に対し行政の顔が見える情報発信の形を示す記述があっても良いのではないのでしょうか。</p>	<p>市長による発信については本年2月より新たな取組として、区の総会などに市長が直接出向き市民と対話を行う「まちかど市長室」を開始しております。</p> <p>このような、市民に対し行政の顔が見える情報発信については「行政情報の積極的な提供」の項目において研究してまいります。</p>
4	<p>改革プラン4～6ページ「市民との協働の推進」について、市民活動フェスタのような各種市民団体等の活動を市域に浸透させる取組をより日常的に発信する計画を項目立てしても良いかと感じました。</p>	<p>各種市民団体等の活動を市域に浸透させる取組については、「市民との協働の推進」の項目において市民活動サポートセンターや関係部署において取り組んでまいります。</p> <p>いただいたご意見を参考に、協働のまちづくり推進計画において研究してまいります。</p>

5	<p>改革プランの全体を通して総花的でありながら、同時に必要不可欠な内容であると感じました。</p> <p>改革プラン9ページ（公有財産の運用・管理）以降の行政の事業運用の扱い方については、特にその色合いが強く、改革の具体的な手段と手順が重要になってくると思います。</p> <p>上記を踏まえて、経常収支比率の改善、補助金の見直しといった、既存事業の再検討を見通した抜本的な改革について、全体を見通して貫かれている指針をもっと強く押し出しても良いのではないのでしょうか。</p> <p>市長主導により設置を控えている「経営戦略室」の働き、取組は、市民の本市に対する、ある種の倦怠感を払拭することを期待させる本筋であると思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考にし今後、事業評価を踏まえ事業の優先を見極め、行財政の効率的な運営を図ることで、経常収支比率等の改善に努め、健全性を維持してまいります。また、令和2年度より設置する「経営戦略室」をはじめ、関係部署と連携を図り、行政改革に向け全庁的に取り組んでまいります。</p>
---	---	---